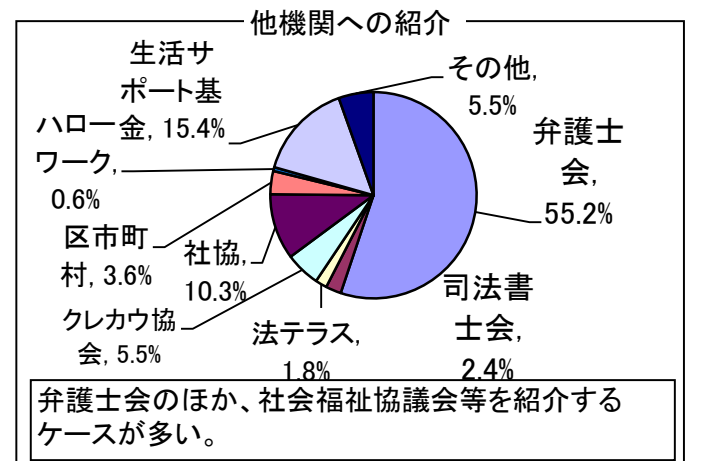
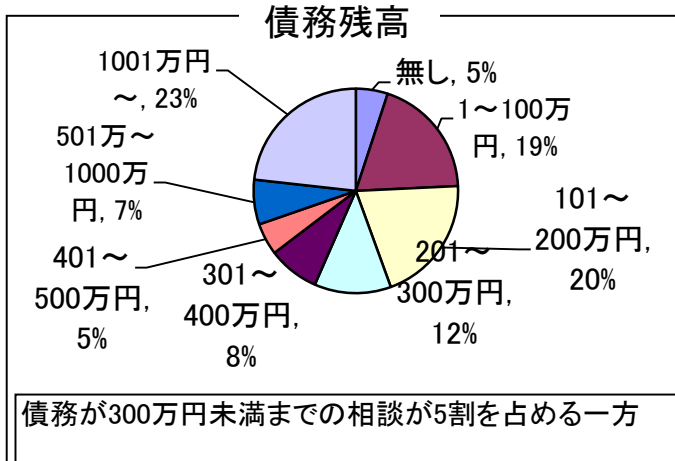
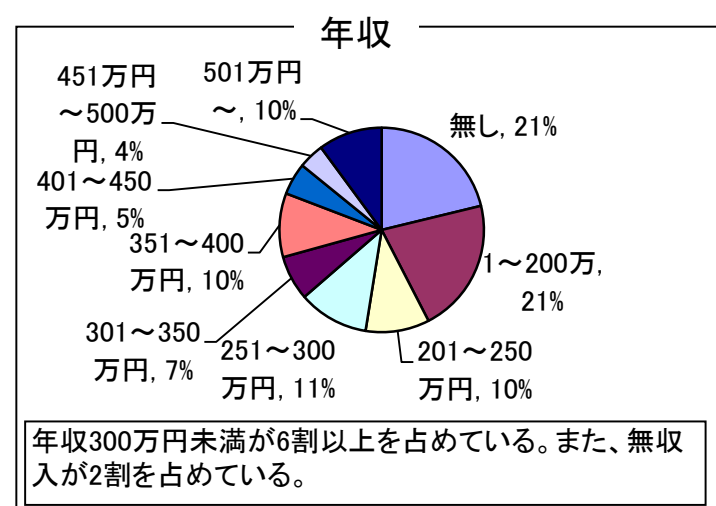
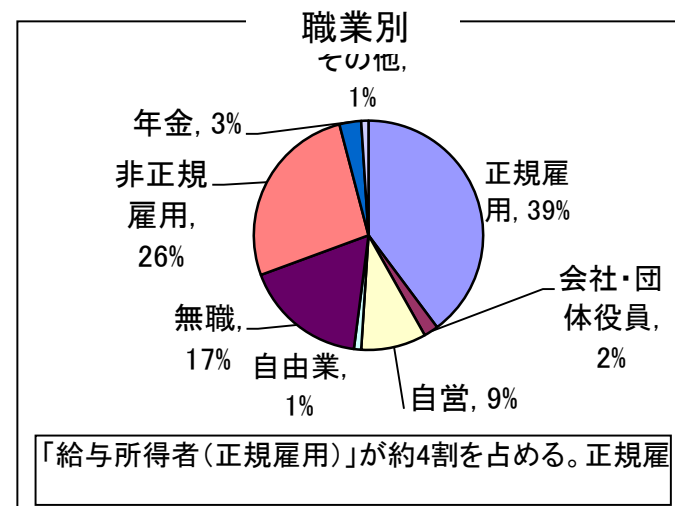
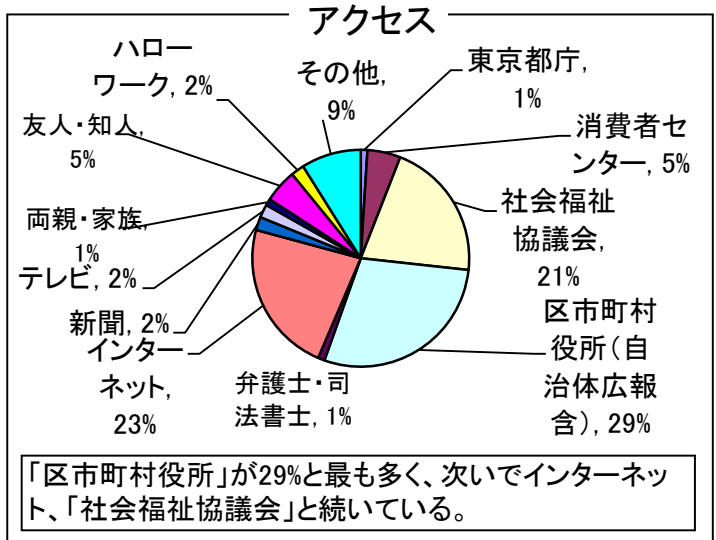
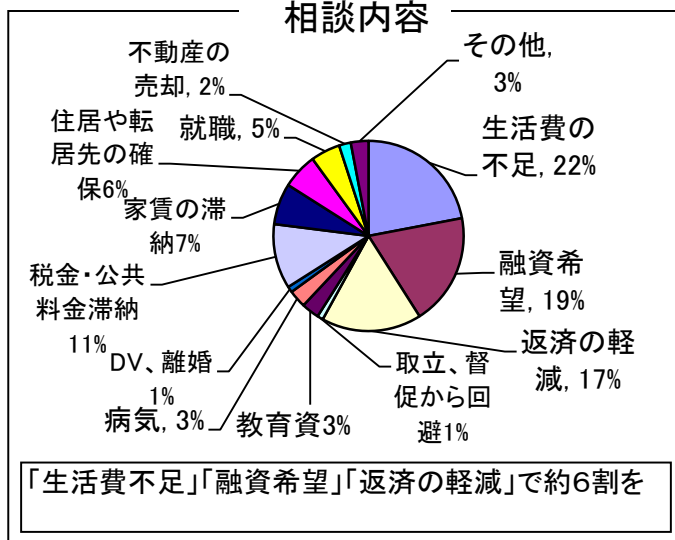


多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料1

1 平成23年度相談実績

相談件数 ○平成23年4月から11月まで 435件(前年同期比 -22%)
 【男女比 7:3 40代、50代で約6割】
 うち、貸付に至った件数 15件(前年同期比 +7%)
 (平成22年度実績 相談件数801件のうち貸付件数19件)



2 これまでの相談実績(傾向)の年度推移

	20年度	21年度	22年度	23年度 (4~11月)
相談件数	608	606	801	435
貸付件数	6	15	19	15
構成割合				
生活費の不足	18%	21%	27%	22%
融資希望	25%	24%	21%	19%
月々の返済額の軽減	28%	23%	18%	17%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	2%	2%	1%	1%
教育資金	2%	3%	2%	3%
子育てや教育上の悩み	1%	0%	0%	0%
病気	2%	3%	2%	3%
家族の不和、DV、離婚	1%	1%	1%	1%
悪徳商法、詐欺、契約	0%	0%	0%	0%
税金、公共料金滞納	4%	6%	7%	11%
家賃の滞納	9%	6%	8%	7%
住居や転居先の確保	4%	5%	5%	6%
就職	1%	2%	4%	5%
不動産の売却	1%	1%	1%	2%
その他	3%	2%	4%	3%
合計	100%	100%	100%	100%

※ 回答は複数回答
 年度ごとに構成比のばらつきはあるが、生活費の不足、融資希望、月々の返済額の軽減の割合が多い。

	20年度	21年度	22年度	23年度
正規雇用	43%	40%	44%	39%
会社・団体役員	2%	2%	1%	2%
自営	16%	11%	7%	9%
自由業	2%	1%	0%	1%
無職	11%	14%	17%	17%
非正規雇用	18%	28%	28%	26%
年金	7%	3%	1%	3%
学生	0%	0%	0%	0%
不明	0%	0%	0%	0%
その他	1%	0%	0%	1%
合計	100%	100%	100%	100%

リーマンショック後の平成21年度に、非正規雇用の割合が増加したが、その後は、年度ごとの構成比に大きな変化はない。

金額	20年度	21年度	22年度	23年度
無し	5%	4%	4%	5%
1~100万円	16%	18%	19%	19%
101~200万円	18%	18%	20%	20%
201~300万円	15%	12%	16%	12%
301~400万円	9%	12%	8%	8%
401~500万円	7%	6%	7%	5%
501~1000万円	12%	11%	9%	7%
1001万円~	18%	19%	17%	23%
合計	100%	100%	100%	100%

種別	平均(万円)	平均(万円)	平均(万円)	平均(万円)
金融債務 (消費者金融・ヤミ金融・クレジット・キャッシング・銀行ローン)	436	396	266	366
住宅ローン	2,249	1,975	2,441	2,508
その他債務(個人・税金・他)	270	183	194	159
相談者一人当たり平均	831	764	742	875

各年度とも、債務残高300万円までが5割以上となっているが、500万円以上も3割程度を占める。

	20年度	21年度	22年度	23年度
東京都庁	4%	3%	2%	1%
消費者センター	3%	8%	3%	5%
法テラス	0%	0%	0%	0%
クレジットカウンセリング協会	1%	1%	0%	0%
社会福祉協議会	3%	8%	15%	21%
区市町村役所(自治体広報含)	19%	15%	20%	29%
弁護士・司法書士	1%	1%	1%	1%
インターネット	17%	24%	29%	23%
新聞、テレビ、ラジオ	35%	27%	12%	3%
両親・家族、友人・知人	11%	7%	7%	6%
生協	2%	1%	0%	0%
ハローワーク				2%
不明、その他	3%	4%	10%	10%
合計	100%	100%	100%	100%

新聞、テレビ、ラジオが年々減る一方、インターネット、社会福祉協議会からの紹介が増えている。

金額	20年度	21年度	22年度	23年度
無し	19%	14%	18%	21%
1~200万円	22%	23%	20%	21%
201~250万円	10%	12%	12%	10%
251~300万円	9%	11%	13%	11%
301~350万円	4%	7%	8%	7%
351~400万円	10%	8%	8%	10%
401~450万円	6%	7%	4%	5%
451~500万円	6%	6%	5%	4%
501万円~	13%	11%	11%	10%
不明		1%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%

年度ごとの構成比に大きな変化はない。

	20年度	21年度	22年度	23年度
相談後に他機関を紹介した件数	259	247	379	162
弁護士会	68%	43%	42%	56%
司法書士会		13%	4%	2%
法テラス	3%	11%	8%	2%
日本クレジットカウンセリング協会	8%	5%	9%	6%
被連協	0%	0%	0%	0%
社会福祉協議会	3%	12%	14%	10%
市区町村役所	2%	2%	3%	4%
ハローワーク				1%
警察	0%	0%	0%	0%
裁判所	0%	0%	0%	0%
弁護士・司法書士		4%	0%	
生活サポート基金				15%
その他	16%	10%	19%	6%
合計	100%	100%	100%	100%

※件数は期間中に結果の出た件数で、相談件数には対応していない。
 ※20年度の弁護士会、司法書士会の数字は弁護士・司法書士を含む。
 弁護士会を紹介する割合が高い。

3 平成23年度の取組

0

①社会福祉協議会との連携体制の構築

区市町村の社会福祉協議会が相談窓口となっている生活福祉資金貸付は、セーフティネット貸付の一つとされ、他からの貸付を受けられない低所得世帯等に対して各種資金の貸付をおこなっているが、相談者の中には、既に多額の債務を抱えている場合も多い。区市町村社会福祉協議会では、多重債務についての専門的な相談ができないため、生活再生相談窓口との連携体制を構築した。社会福祉協議会から助言を求める際の様式等ルールを定めている。

平成23年度実績(4月～11月)

		件数
社協からの紹介		91
(内、紹介様式によるもの)		26
相談結果	関係機関紹介	12
	社会福祉協議会	12
	弁護士会	18
	司法書士会	2
	市区町村	2
	生活サポート基金	2
	その他	3
	都制度融資	2
	その他解決策	3
最終処理	20	
継続中	27	

【連携事例】

(事例1) 社会福祉協議会に対して、家計診断等により償還見込みを助言したケース

夫婦、子5人(いずれも学生)

夫(会社員) 年収 420万円

債務残額 ショッピング、金融機関等 約450万円

第2子の大学入学費用の貸付の相談を社協にし、生活再生相談窓口を紹介される。窓口において、第1子の収入増、家計の切り詰め等を盛り込み長期の家計シミュレーションを実施。第3子が大学に進学する場合、資金ショートにより借入れが必要となること、それ以降の学費は計画的貯蓄により備える必要があること等の意見を添えて、社協に返答した。

(事例2) 社協窓口で発見された多重債務者を関係機関の連携で支援をおこなったケース

単身(40代)

会社員 年収350万円(事故前)

債務残高 カードローン、銀行等 約400万円(家賃の滞納あり)

業務中の交通事故による後遺症(うつ、からだの痛み)で、短時間勤務しかできなくなり収入激減。現在、労災の休業補償の申請と加害者への慰謝料を請求中。

社協に滞納家賃の貸付相談に行き、生活再生相談窓口を紹介される。

交通事故案件を依頼している弁護士が法テラス対応をしていないため、法律相談センターに同行。慰謝料の件があるため、破産を視野に入れつつ任意整理の方向で委任。

②主な広報活動

○広報東京都(12月1日号)に窓口案内を掲載

○地下鉄車内広告への掲載

平成23年10月25日～平成24年4月24日

都営浅草線車両に1か所(車内ドア横戸袋部)連合広告を掲載

○「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加

平成23年3月7～8日

平成23年9月5～6日

生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。

○「一都三県合同ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)での事業紹介

平成23年6月27日実施

会場にリーフレットを設置

会場での問い合わせに都職員が対応

○自殺対策との連携、「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加

東京都こころといのちの総合相談会でのリーフレットの配布

※自殺の背景となる、多重債務、いじめ、過労、健康問題、家庭問題など多様かつ複合的な要因に対して、心の悩み、経済問題など様々な問題に対応している相談機関・窓口等が、「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」として連携協力し、自殺予防に取り組んでいる。

③精神保健研修の実施(予定)

目的

多重債務に陥った方の中には、借金問題以外にも、こころの問題を抱えている方や、精神保健等の専門家の支援が必要な方がいる。そうした方へ正しい知識に基づきカウンセリングを行い、必要に応じて適切な相談窓口へ繋ぐなどの対応ができるようにするため、相談窓口職員に対して精神保健研

開催予定

実施日時 : 平成24年2月8日 午後2時から4時まで

参加者 : 生活再生相談窓口相談員

内容

講師 : 都立精神保健福祉センター 医師及び相談担当職員

研修テーマ: 心因性疾患等、多重債務者が抱えるこころの問題